

「運転免許を失った高齢者の相談支援に関する協定」を締結 ～高齢者の生活支援体制を構築～

市は、8月25日、神奈川県警察と「運転免許を失った高齢者の相談支援に関する協定」を締結しました。

この協定は、運転免許証の更新時に行われる認知機能検査等により運転免許証を自主返納した高齢者や、医師から認知症のおそれがあると診断され運転免許証の取消処分となった高齢者のうち、市へ相談支援を希望する方の情報を神奈川県警察から市へ共有するものです。

この協定の締結により、認知症のおそれがある高齢者を市が早期に把握し、必要な支援につなぐことでその方の生活の維持・向上が期待されます。

- 1 協定締結日 令和5年8月25日（金）
- 2 運用開始日 令和5年9月1日（金）
- 3 出席者 神奈川県警察 運転免許本部長 てらさき 寺崎 ふみ 富美 氏 ほか
海老名市 内野 優 市長 ほか



▲左からピーガルくん、寺崎氏、内野市長、えび～にゃ

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市保健福祉部地域包括ケア推進課 電話 046-235-4950